

市立川崎病院が「外国人患者受入れ医療機関」として認証されました！

市立川崎病院（川崎市川崎区新川通12-1、病床数：713床）は、市内の医療機関として初めて、令和6年6月6日に一般財団法人日本医療教育財団から「外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP（ジェイミップ）：Japan Medical Service Accreditation for International Patients）」の認証を受けました。

川崎病院では、増加傾向にある外国人患者に対して、安全かつ質の高い医療を提供することを目的として、院内の掲示物や患者提供文書の多言語化、通訳タブレットの導入など、受入れ体制を整えてまいりました。

この度、一般財団法人日本医療教育財団が実施する「外国人患者受入れ医療機関認証制度」を受審したところ、これまでの川崎病院の取組が評価され、認証されたものです。

今後も、市民の多様な医療需要に応える市の基幹病院として、外国人患者受入れ医療機関として多文化共生社会に貢献してまいります。

外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）とは

<一般財団法人日本医療教育財団のホームページから作成>

一般財団法人日本医療教育財団が提供する認証サービスで、国内の医療機関を対象として、多言語による診療や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価するものです。

認証医療機関は、医療を必要とするすべての外国人に安心、安全に医療を提供できる体制があることが証明されたこととなります。

認証医療機関は、JMIPのホームページ上を通じて、外国人患者の受入れ体制が整備された病院であることを告知することができます。

(問合せ) 川崎市病院局市立川崎病院患者総合サポートセンター

藤平・高橋 電話：044-233-5521 (代表)